

雲南市における下水道事業の推進について

1 目的

社会資本整備総合交付金を活用し、下水道事業の推進を行うためには、5年毎に計画を策定する必要がある。

現在の計画期間が、令和2年4月1日から令和7年3月31日であるため、今年度中に次期5ヵ年の計画を策定する。

2 計画名

雲南市における下水道事業の推進

雲南市における下水道事業の推進（防災・安全）

3 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日

4 事業概要

木次三刀屋公共下水道処理区及び大東・加茂特定環境保全公共下水道処理区における、施設の統廃合に伴う管路整備、第2期ストックマネジメント計画に基づき、その結果から判明した老朽施設の機器等更新を行う。

(1) 施設の統合

① 木次三刀屋公共下水道処理区への統合

- ・令和2年度より実施中（上熊谷農集・大島引野農集の統合）
- ・令和6年度より実施中（多久和農集の統合）
- ・令和11年度以降（下多根農集・日登農集・一宮農集の統合）

② 加茂処理区の統合

- ・令和元年度より実施中（加茂北農集・大竹農集・中山コミプラの統合）

(2) スtockマネジメント

① マンホール蓋更新

② 処理施設等の機器更新

5 事業費

総事業費 779,000 千円（補助率 1/2）

（単位：千円）

事業内容	R7	R8	R9	R10	R11	合計
施設の統合	82,000	82,000	132,000	91,000	132,000	519,000
ストックマネジメント	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	260,000
合計	134,000	134,000	184,000	143,000	184,000	779,000